

ウォークラリーで秋を満喫

11月10日(日)、久御山町新しい歴史に向かって走ろう町民運動推進協議会・久御山町歩こう会共催による、ウォークラリーが行われました。当日参加された約50人は晴天のもと、木津川堤から松花堂(八幡市)まで元気に歩き、秋を満喫しました。



▲木津川堤の風景をながめながらウォーキング

2P 心ふれあう社会の実現をめざして

12月9日は障害者の日、12月3日～9日は障害者週間

5P 第27回町民文化祭

6P みんなの広場

秋の叙勲他

11P INFORMATION

IT講習会他

18P 「ふるさとの旅日記」

東海道道中記(6)



▲淀大根(聖護院大根)の出荷



▲昨年の人権啓発

障害のない人も、周囲の協力を得て日々の生活を送っているといえます。同じように、すべての障害者が、特別視されることなく、当たり前前に周囲の協力を得て、生活を行える社会が期待されています。

しかし、障害者の前には、まだまだ多くのバリア（障壁）が存在します。それは物理的な壁だけではなく、人々の心の中にもバリアが存在します。そんなバリアを取り除くために、設けられたのが、「障害者の日」・「障害者週間」です。この機会に、あなたも障害者について認識を深めましょう。

心ふれあう社会の

実現をめざして

12月9日は障害者の日
12月3日～9日は障害者週間

障害者の日

1981年の国際障害者年を記念して、障害者問題について、広く人々の理解と認識を深めて、障害者の福祉の増進を図るために12月9日を「障害者の日」とされています。

障害者週間

障害のある人々に対するバリアを取り除き、障害者の「社会参加」を推進していくためには、一人ひとりの正しい理解と認識を深めるために啓発活動が必要です。そのために、平成7年度より毎年12月3

日から9日までの一週間を障害者週間とすることになりました。

交流会と街頭啓発

本町では障害者の日に、久御山町身体障害者協会を中心に交流会や街頭啓発を展開し、障害者自身が社会に働きかけ、一人でも多くの人の正しい理解と認識を深めていただくよう運動を行います。

障害のある人たちと一緒に学んでみませんか。
 日時/12月9日(月)
 午前10時から午後4時まで
 場所/老人福祉センター 荒見苑

地域療育支援センター「ういる」

京都府から委託をうけて、地域で生活をされる障害児、知的障害児(者) およびその家族の人を対象にした総合的な相談窓口として活動を行っています。

困ったときや、相談してみようと思ったときは、連絡してください。コーディネーターが相談に応じます。
 場所/城陽市観音堂甲畑1-2 南山城学園内
 問い合わせ/☎0774(54)3109
 ☎0774(55)2414

ご利用ください 相談窓口

障害者生活支援センター「はーもにっ」

平成14年4月から開設された「はーもにっ」は、町からの委託を受け、障害者やその家族の生活に関するさまざまな相談に応じています。趣味や仕事のことなど、お気軽にご相談ください。

場所/城陽市枇杷庄中奥田49-1 (今池小学校隣)
 問い合わせ/☎0774(55)5981
 ☎0774(55)5982

ご存じですか くみやま共同作業所

平成4年に現在の場所で開設されてから10年を迎えました。17人の身体・知的障害者の人が通所して、毎日元気いっぱい働いている、そんな施設です。

作業所では、来年度の法人化に向けて日々活動を繰り広げています。

私たちは、電気部品の組み立てや袋詰めなどの作業、自主製品(染色縫製作業)の製作や、大根・ブロッコリーなどの農産物を栽培したり、リサイクル作業など、さまざまなことをしています。

作業所からお願い

催しの際、バザーを行い運営費用に充てています。

衣料品・食器・日用品・食料品(賞味期限を確認のうえ)などのバザー用品提供をお願いします。作業所に直接お持ちいただくか、電話をいただければお伺いします。



▲くみやま共同作業所でビスの袋詰め作業

育てよう一人ひとりの人権意識

身近なことから人権を考えてみませんか

「世界人権宣言」は、基本的人権および自由を尊重し確保するため世界の国と全ての人が、達成すべき共通の目標として、昭和23年(1948年)に国際連合で採択されました。これを記念して採択日の12月10日が「人権デー」と定められました。法務省および全国人権擁護委員連合会は、「人権デー」を最終日とする1週間(12月4日～10日)を「人権週間」と定め、人権尊重の思想の普及と高揚を図っています。あなたも人権問題を自分自身の問題としてとらえ、一人ひとりの人権意識の向上を図りましょう。

部落差別をなくそう

同和問題は、日本社会の歴史的發展の過程で形づくられた身分階層構造に基づく差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低位の状態を強いられた、我が国固有の重大な人権問題です。

国と地方公共団体等が一体となって、昭和44年以降、特別措置法に基づき地域改善対策を行い、偏見による差別の解消を目指して積極的に啓発活動に取り組んでいます。

女性の権利

男女平等の理念は、日本国憲法に明記されています。しかし、例えば「男は仕事、女は家庭」といった性別による役割分担の意識は根深く、家庭や職場でさまざまな男女差別を生む原因となっています。

また、夫・パートナー等からの暴力や職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、性犯罪などの「女性に対する暴力」の問題も、重大な人権問題です。

このような状況のもと、平成11年に男女共同参画基本法が制定され、基本理念には男女共同参画の視点にたった、社会制度や慣習の見直し、男女の人権の尊重などがあげられています。

女性をめぐる人権問題の解決は、女性だけでなく男性も含めた社会全体の課題であるとの認識のもと、一人の人間としての人

子どもの権利を守ろう

子どもたちの間における陰湿かつ執拗な「いじめ」は、依然として全国各地で多発しています。また、親などの保護者による虐待行為により、児童の生命が奪われたり、児童の心身や人格の形成に重大な影響も生じています。

このことから、平成12年5月には「児童虐待の防止等に関する法律」が、公布されました。

子どもをめぐる人権問題を解決するためには、学校その他の関係各機関および団体との協力体制を強化し、子どもたちを始め私たち一人ひとりが、人権尊重の理念についての理解を深めることが必要です。

高齢者を大切にす 心を育てよう

日本社会の高齢化は急速に進み、高齢者を取り巻く社会・経済構造に、国民の意識が追いついていません。高齢者に対する就職差別、介護が必要な高齢者に対する身体

的・心理的虐待などが、大きな社会問題となっっています。

これらの社会状況を踏まえて、高齢者問題は将来の自分自身の問題としてとらえ、高齢者を大切にし、高齢者の人権を尊重する心を育てましょう。

人権問題でお困りのとき 人権擁護委員にご相談を

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、人権侵害が起きないように身近な社会を監視し、人権擁護の活動を担う、皆さんの力強い相談相手です。

町では、人権擁護委員の皆さんが毎月一回定期相談にしているほか、委員さんの自宅でも相談に応じています。相談は無料で秘密は守られます。

日時/平成14年12月10日(火)
 午前10時から午後3時まで
 場所/役場庁舎1階相談室1

人権擁護委員

- 下井 全光さん(相島野口32) ☎0775(631)2540
- 岡西 すみ子さん(林中垣内10) ☎0774(41)6848
- 豊田 博司さん(田井荒見26) ☎0774(41)7766
- 中村佐喜子さん(采草3丁目1-66) ☎0774(43)4006

人権デー 12月10日
 人権週間 12月4日～10日

文化の祭典に 約4,000人が 集い語らい 秋を満喫

第27回町民文化祭



「出愛・ふれ愛・学び愛」〜新しい文化の創造へステップ〜をテーマに、11月3日・4日の両日、中央公民館などで町民文化祭が開かれました。秋晴れの中、約4,000人で賑わいました。ホールでは韓国児童舞踊や軽音楽、合唱など23組が日頃の練習の成果を披露。館内では、ワーウィック校との交流ハネル展や絵画・陶芸・生花・俳句などの作品展。庁舎中庭では、町青少年協の手打ちうどんやバザー・模擬店・フリーマーケットなどが開かれました。参加者は、文化の秋を満喫し、各種イベントを楽しみました。



おめでとう！

ご結婚

大字名	北川 松村 光博	妻の氏名	松村 理恵
野村	山田 大介	山田 美奈	
林	坂下 大明	坂下 洋子	
お誕生	森下 大	森下 千種	

お誕生

大字名	出生児	父・母
野村	香田沙里依	正範・朝香
石井	優羽	秀一・二美
瀬口	裕大	修央・由美子
田村	幸一	健男・洵子
中司	大亮	浩一・富久美
西村	心来	進介・友加里
藤岡	勇斗	高行・ます美
松尾	優希	訓・旬代
長濱	駿輝	哲男・美佐
松本	甚太郎	義裕・喜美代
吉川	晃生	博之・貴美子
稲内	梨乃	敬時・真弓
北村	健太郎	健・信枝
木村	真子	政仁・雅世
田中	至恩	雅之・香織
谷口	昌	斉・恵子
中野	修輔	英治・裕香
門野	時也	亮太・明絵
矢下	賢人	宗生・秀子
市田	俵 空河	賢一・みゆき

募集「わが家のアイドル」のコーナー
写真と住所・お子さんの名前と生年月日・保護者名・コメント(20文字程度)・電話番号を記入し、広報行政課へ。

10月3日から11月14日までの受付分(敬称略)

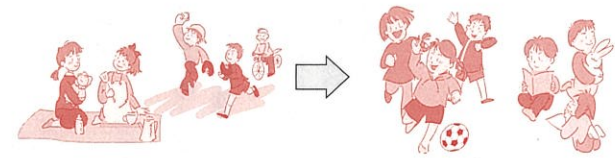
男女共同参画社会をめざして⑥



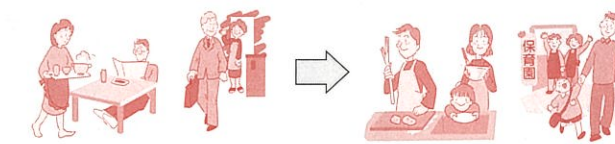
～イラストやポスターに注目してみよう～

私たちが普段何気なく目にするイラストやポスター。このなかにも「男女平等」を妨げるような表現をされているものがあることをお気づきですか？一つ一つの表現はささいなことかもしれませんが、性別に基づく固定観念がいろいろなメディアによって繰り返し伝達されると、知らず知らずのうちに人々の意識や行動に影響を与えかねません。イラストやポスターの表現について、新たな視点で注目してみましょう。

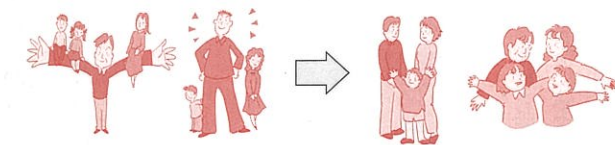
男の子は「ボール遊び」、女の子は「ままごと遊び」をしているこんな絵をよく見かけますね。女性と男性を区別して表現をする場合、その区別がどうしても必要かどうか考えてみましょう。



背広姿の男性にエプロン姿の女性…性別の違いだけで役割を限定していると思いませんか？さまざまな仕事をする女性や家事・育児・介護に積極的に参加している男性など、生き方や家族のあり方は人それぞれですよ。



いつもリーダーは男性で、それに従っているのは女性という絵を見かけませんか？男女に優劣や上下関係はありません。対等なパートナーとして、バランスのとれた表現にしたいものですね。



参考：行政刊行物作成のための表現の手びき（京都市女性政策推進本部発行）

支援費制度が始まる②

～障害者福祉サービスが変わります～

平成15年4月から障害者福祉サービス制度は、これまで町が福祉サービスの内容と提供事業所を決定する制度（措置制度）から、障害者自らが利用するサービスを選択し、事業者と契約を行う制度（支援費制度）になります。今回は、制度の対象となるサービスなどについてお知らせします。

○支援費制度の対象となるサービスは？

次の居宅サービスと施設サービスに分かれています。

居宅サービス	身体障害者
居宅サービス	1. ホームヘルプサービス (在宅で介護、家事等日常生活の援助を行います)
	2. デイサービス (通所により機能訓練や創作活動を行います)
	3. ショートステイ (家族が冠婚葬祭などのときに、一時的に施設に入り支援活動を行います)
知的障害者	
居宅サービス	1. ホームヘルプサービス
	2. デイサービス
	3. ショートステイ
障害児	
居宅サービス	1. ホームヘルプサービス
	2. デイサービス
	3. ショートステイ

施設サービス	身体障害者
施設サービス	1. 更生施設 (身体機能の維持・向上などを行います)
	2. 療護施設 (常時介護が必要な人の治療や養護を行います)
	3. 授産施設 (自立・社会参加に向けて、訓練や職業の提供を行います)
知的障害者	
施設サービス	1. 更生施設
	2. 授産施設
	3. 通所寮 (就労している人の独立・自活に必要な指導などを行います)
障害児	
※今までどおり措置として残りますので、対象となりません。	

○すべてのサービスがかわるの？

すべてのサービスが対象となる訳ではありません！
例えば、補装具や日常生活用具の給付、更生医療、手話通訳者の派遣、また、精神障害者に対する福祉サービスは対象とはなりません。これまでの手続きと同様です。
詳しくは、社会福祉課へお問い合わせください。

みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



動物ふれあい教室 (11月14日、御牧保育所)



▲サービス文化祭 (11月7日、さつき苑)



2002 Kumiya
▲東角校区総合防災訓練 (11月10日、東角小学校)



2002 Kumiya
▲秋のJAフェア (11月10日、JA京都やましろ佐山支店)



2002 Kumiya
▲小学校駅伝大会 (11月16日、佐山小学校)

スポーツレクリエーション祭

総合体育館
幼児とふれあい健康づくり

「いきいき健康 ゆたかな明日へ」をスローガンに、久御山町健康づくりスポーツレクリエーション祭を10月25日(金)、総合体育館で開催。単位老人クラブのお年寄りや保育所・幼稚園の5歳児、約450人の参加がありました。

この祭典は、スポーツを通じて、壮年から高齢者までの総合的な健康づくりと、幼児と世代を超えたふれあいを推進するため実施しています。

準備体操の後、お年寄りと幼児がチームを組み、玉入れや大玉運びリレー、健康づくり体操、輪投げを楽しみました。ホールの一角に設けられた体力測定コーナーでは、足の裏健康測定・血管年齢測定・血圧測定・健康相談など、各自の健康チェックをされていました。ロビーでは、食生活改善推進員協議会ヘルスマイト「久味の会」よりヘルシージュースが振る舞われました。

単位老人クラブ対抗玉入れの結果は、1位：林老人クラブ、2位：佐山第一楽友会A、3位：森老人クラブでした。



▲ガンバレ、あと少しでUターン

社明運動標語

その行動で 輝く笑顔 消さないで! 茨木 孝司(御牧小6年)
おとしより だいじにしよう いつまでも 岸下 亮太(佐山小5年)

秋の叙勲

奥田 富和さん(佐山)
消防の組織力強化に尽力

久御山町消防団元団長の奥田富和さん(佐山・65歳)が、長年にわたる消防功労で勲六等瑞宝章を受章されました。

奥田さんの消防団活動への参加は、「昭和28年水害」と呼ばれる年。正式に消防団に入ったのは、昭和33年。昭和61年から平成4年3月まで、消防団長として3期6年間勤められました。

この6年間に、住民の命と財産を災害から守るため組織力の強化を図り、地域に密着した消防団活動を行ううえにおいては、消防団の技術力の強化が欠かせないものであると認識。昭和62年からは、日常の訓練が、いざというときの活動に結びつくようにと町長査閲訓練を実施されました。

この町長査閲は、消防団活動の充実、団員の技術力の強化、コミュニケーションの場として今日まで続いています。また、平成7年から11年まで町議会議員として、町行政の推進に努められました。現在は農業委員会会長として、農政のみならず農業経営の合理化など農業振興に忙しい日々を送られています。

奥田さんは、受章に際して「消防に育ててもらった私。諸先輩の指導と、団員の協力があっていただけたものです。まだ年齢的にも若く、うれしさと恥ずかしさが交差しています」と語られていました。



秋の叙勲

山本 道晴さん(栄)
土木工事に貢献

山本道晴さん(栄・55歳)が勲六等単光旭日章を受章されました。

山本さんは、20歳のときから土木工事に携わり、山陽新幹線の建設や、いろいろな土木工事に従事されてきました。その後、現在の勤務先である岸本建設(株)に移られてからは、

明石海峡大橋や、都市下水の排水処理場の建設などに携わってこられました。なかでも、明石海峡大橋の橋梁下部工事では、作業員300人あまりを指揮する職長としてその手腕を発揮されました。

しかし、平成5年9月に左足を切断する大事故に遭遇。当時は振り返って、「一番つらかったこと」と語られましたが、それも、自身の頑張りや家族・同僚の励みで、つらいりハビリ生活などを克服され、翌年4月には職場復帰されました。

山本さんは、今回の受章に際して、「理解ある元請や、よき上司・後輩に恵まれて大きな工事をすることができた」として、「華やかな舞台でなく、どちらかと言えば、裏方の土木工事の仕事を現場からたたきあげられた私の受章が、あとに続く人たちの励みになれば」と語られました。

現在は、関西国際空港で排水処理施設の建設に従事されていて、「この仕事が好きなので、ずっとやっていきたい」と今後の抱負を語られていました。



秋の叙勲

和田 進さん(佐古)
町づくりの土台を築く

久御山町元議会議員の和田進さん(佐古・70歳)が、地方自治功労で勲五等瑞宝章を受章されました。

和田さんは、昭和46年39歳で町議会議員に当選。以来、平成7年まで、6期24年間、一貫して事業建設常任委員を努め、久御山町の発展に尽くされました。

昭和41年、国道1号枚方バイパスが久御山町の中央を縦貫。急激な都市化が進む中、都市計画法に基づく区域区分の決定や宅地造成事業に関する指導要綱の制定に向け尽力されました。

また、収益性の高い都市型農業の振興や安定した農業経営をめざし、ほ場整備事業の推進に努められました。

都市環境整備にあたっては、公共下水道計画の策定に携わり、その後の水洗化や雨水・汚水分離による清潔な町づくりなどに貢献。久御山町の町づくりの礎を築かれました。

今回の受章で和田さんは、「勲章をもらおうと思って、議会活動をしてきたわけではない。住民のためなら相手を怒らせてもかまわないとの信念で、今までやってきました。自分がしてきたことで、現在まで普通交付税不交付団体となり、町が発展してきたことがうれしい。ご支援をいただいた多くの人々に感謝したい」と語られていました。



一人じゃない 家族の思い 親の愛
その行為 だれも見なくても 心が見える

衣川 千菜美(東角小6年)
手塚 尚紀(久御中2年)

介護保険Q&A

12

Q 65歳になって介護保険被保険者証が送られてきました。これまでも、医療保険料で介護保険分が引かれていたと思うのですが。

A 介護保険では、65歳以上の第1号被保険者と40歳以上から64歳までの第2号被保険者に区分され、下表のような違いがあります。

基本的には、サービスを受けられるのは第1号被保険者であり(特定疾病の場合に限り64歳以下の人も受給可能)、65歳になられたときに、被保険者証を一人ずつ郵送していただきます。

また、65歳以上の人の保険料は、市町村(保険者)ごとに額が異なりますが、64歳以下の人は、全国平均の額を加入されている医療保険の賦課方法によって計算がされています。

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険加入者
受給者	・要介護者 ・要支援者	要介護者、要支援者(その原因が特定疾病によるものに限り)
保険料	市町村が徴収	医療保険者が医療保険料として徴収
賦課・徴収方法	・所得段階別定額保険料 ・年金額、月額1万円以上は年金大引き(例外があります) それ以外は普通徴収	・健保等標準報酬×介護保険料率(1/2事業主負担あり) ・国保所得割、均等割等に按分(1/2事業主負担あり)

詳しくは、長寿健康課(第2号被保険者については加入の医療保険者)にお問合せ下さい。

●被保険者の区分

多重債務者が増加



師走の風が長く不況を一段と感じさせる12月。

不況のためか、サラ金やクレジットなどから多額の債務を抱えて返済困難に陥る多重債務者が増えていきました。その中には、債権者の苛酷な督促・取り立てを恐れて、借金返済のために借金を重ねるという多重債務者も少なくありません。

最近では、そのような債務者をねらい、「どなたでも貸します」「審査不要」などと、好条件の甘い言葉で消費者の心をくすぐる広告を出している無登録消費者金融業者(いわゆるヤミ金)や紹介屋が横行しています。このような業者を利用すると、返済のときに法外な金利や紹介料を要求されることとなります。また、「借金一本化」「低利へ切替

などと言って誘う業者もありますが、実際に低利への切替などは難しく、逆に借金が膨らむこととなります。多重債務に陥る要因として、「クレジット+借金」という意識が薄いため安易に利用してしまうことや、返済に困ったときに自分でやりくりしようとして、次々と借入れしたことで借金が雪だるま式に増えていくことが考えられます。

まず、消費者自身が、借金を慣れることのないよう自覚をすることが必要です。また、多額の債務を抱えたとしても、必ず解決する方法があります。自分の収入では返済しきれず、多重債務に陥ったり、すぐに最寄りの公的な相談窓口や弁護士等(京都弁護士会 ☎0775(226)2333・5(助法律扶助協会 ☎0775(226)40343)に相談し、借金の全容を明らかにして返済計画を立て直すことが必要です。

トラブルに巻き込まれたら、一人で悩まず京都府へ110のアドバイザー、京都府消費生活科学センター ☎0775(821)0210または町産業課へご相談ください。

図書館
BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK
☎0774(45)0003
[開館時間] 火~金曜日/午前9時30分~午後7時
土・日・祝日/午前9時30分~午後5時
[休館日] 2日(月)・9日(月)・16日(月)・24日(火)・28日(土)~1月4日(土)

今月のテーマ図書

「おもてなし料理」
図書館では、毎月テーマを設けて本を紹介しています。ぜひご利用ください。
今月は年末年始をひかえ、おもてなし料理にちなんだオススメの本を紹介します。

オススメ本

「パーティー・クッキング(新ジュニアクッキング全集⑥)」 有元 葉子著
クリスマスパーティーやバースデーパーティーで、喜ばれるメニューと作り方をわかりやすく紹介。(児童書)

「おめでとうの正月料理(なりたいな料理の名人⑦)」 服部 幸應・津貴子著
お雑煮、黒豆、たづくりなどのおせち料理のいわれから作り方までを詳しく紹介。(児童書)

「クリスマス・クッキング」

斎藤 和子・指宿 弘子・斎藤 和明著
ディナー料理から家族向け・子ども向けなどのクリスマスパーティーのメニューを多数紹介。

「手づくりのおせち」

清水 信子著
伝統的な三段重の盛り合わせ料理と、簡単な酒の肴の作り方などを紹介。

◆新着図書の紹介



★美しい日本の暮らし (近藤 富枝著)
ゆるやかに流れる時間、懐かしい日本の暮らし。「和」の心を見つめ直す随筆集。



★竜とわれらの時代 (川端 裕人著)
日本の片田舎で恐竜の骨が発見された。やがて、村の伝説を巻きこみ、大陸謀の幕が開く。



★小さき者へ (重松 清著)
不器用だって、つまずいたっていいじゃない。深い共感をよぶ親子と家族をめぐる物語。



★ナナさんのいい糸いろいろ (角野 栄子作)
ナナさんはあみものやさん。糸さえあれば何でもあめる。あめばあみほど不思議な出会いが広がります。



★いろいろあつてね (内田 麟太郎作)
みどり・き・あか：14色の色。いろいろな色があつてね。ことは遊びが楽しい絵本。



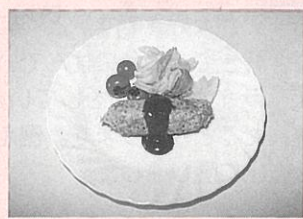
「ドングリ」
「ハゼ科カワアナゴ亜科ドングリ属」

愛着のあるユーモラスな顔が持ち味のドングリ。水質の変化に弱く、現在では宇治田原町の田原川や宇治市の志津川など河川の中流域や上流域に生息する。
かつては漁獲の対象となり、白身で淡白な美味な魚として知られている。古来の話では、巨椋池にたくさんいて、シャコシタキ・シンドウ・マエガキと呼ばれる漁具で捕ったという。水質が良ければ、池にも生息。久御山町の飛び地・三郷山に隣接する宇治田原町末山くつわ池自然公園の池には現在も生息しており、水質の良い所でしか生息しない食虫植物のタヌキモやシジュンサイなども確認されている。
環境が悪化すれば、鳥たちは羽はたいて他の場所へ移動できたが、魚たちはそうはいかない。急激な水質の悪化は、魚たちを死の世界へと追いやってしまう。家庭から流す排水に、少し気を配るだけで、水質への悪影響を和らげることが出来るのでは…。

京都府への110アドバイザー(敬称略)

- ◆神居美子(佐古) ☎0774(43)10003
- ◆曾束絹子(島田) ☎0775(631)50035
- ◆堀内美幸(林) ☎0774(43)1421

ヘルシークッキング Vol.47
ジャンボフランク



食生活改善推進員協議会ヘルスメイト「久味の会」

⑤ 皿に②と③を盛ってプチトマトを飾り、④のソースを添えます。

- こしょう……………少々
B トンカツソース……………大さじ2
ケチャップ……………大さじ2
キャベツ……………4枚(200グラム)
カレー粉……………小さじ1/2
塩……………小さじ1/2
プチトマト……………12個

③ キャベツは大きめに手でちぎって、鍋に水1カップ・カレー粉・塩を入れて茹でます。それを、ザルにあけて水気を切っておきます。
④ Bを合わせてソースを作ります。

■材料(4人分)

- A 豚ひき肉…400グラム
玉ねぎ(すりおろし)……大さじ4
パセリ(みじん切り)……大さじ4
にんにく(すりおろし)……小さじ1
ホールコーン……………大さじ2
人参(みじん切り)……大さじ2
塩……………小さじ1/2

作り方

① Aの材料を混ぜ合わせ4等分し、ソーセージ状にのばします。(クッキングペーパーに包んで両端をねじると形を作りやすい)
② ①を10分蒸します。

***介護用品リサイクルサービス**

【連絡先】 町社会福祉協議会
☎075(631)0022

〈譲ります〉

- 紙おむつ ●歩行器 ●ポータブルトイレ
- シャワーチェア ●電動式車いす
- 電動介護ベット

〈譲ってください〉

- 車いす ●男性用ねまき
- ※多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

***荒見苑の休苑日・入浴日**

〔休苑日〕 土曜日の午後・日曜日・祝日
12月28日(土)～1月5日(日)
〔入浴時間〕 午後1時～3時(休苑日除く)
毎週月曜日・水曜日・金曜日

***町の人口**

11月1日現在		10月中の動き	
(前月比/増7人)			
●総人口	17,394人	●出生	16人
●男	8,742人	●死亡	7人
●女	8,652人	●転入	71人
●世帯数	6,296世帯	●転出	73人



INFORMATION
インフォメーション
2002 December 12

募集

1丁講習会

町では、情報通信技術(1丁)の向上を目指して、初心者向け講座を来年3月まで毎月開催します。

コース	日時
①始めようワード(文書作成)	12月10日(火)、11日(水)、17日(火)、18日(水)、25日(水) 午後1時30分～3時30分
②始めようエクセル(表計算)	12月12日(木)、13日(金)、19日(木)、20日(金)、26日(木) 午後7時～9時

- 場所/ふれあい交流館ゆうホール
- 対象/町内在住・在勤で18歳以上の成人
- 内容/①文書作成ソフトの初歩からの操作方法、インターネットなど
- ②どんな計算も簡単にできる表計算

ENGLISH NEWS ■ Vol.25 ■

Mt Fuji

I am from Australia, so naturally I love the outdoors. I especially like cycling and hiking. I often ride my bike from my home in Kumiyama to Kyoto city. In Japan, I have also visited many mountains and gone hiking. For example, Mt Aso in Kyushu and Hiezan in Kyoto.



I was so tired that I totally forgot! What a pity! Despite this, the view from the summit was absolutely amazing and the sunrise really beautiful. For this reason, the Mt Fuji climb will always be a good memory for me to keep. Even though, Mt Fuji is difficult to climb I strongly recommend the journey as a great challenge for all!

Anna-Lisa Sargent

Today, I would like to write about the most difficult hike I have ever done in my life. 3 months ago, I climbed Mt Fuji with my friends. Of course, we all know that Mt Fuji is the highest mountain in Japan. Although Mt Fuji is 3776 metres high, we climbed from station 5, so it was only 1300 metres to the top. However, because Mt Fuji was so steep it took us a very long 9 hours! At the summit I wanted to take a picture with my Australian flag but

富士山

私はオーストラリアから来ましたので、もちろんアウトドアが大好きです。とくに、サイクリングとハイキングが好きです。私の住んでいる久御山町から京都市まで、よくサイクリングをしています。私はたくさんの山に登ったことがあります。例えば、九州の阿蘇山と京都の比叡山に登りました。

ますよ。富士山は3,776メートルですが、私たちは五合目から登ったので、頂上まで1,300メートルでした。でも富士山は急なので、9時間かかって大変でした!頂上で私はオーストラリアの旗を持って写真を取りたかったのですが、疲れていたため、すっかり忘れてしまいました。残念!

でも、頂上から見た景色は大変きれいでしたし、朝日もとてもきれいでした。それはいつまでもいい思い出になると思います。富士山に登るのは大変ですが、皆さんも、ぜひチャレンジしてみてください。

アナ リサ サージェント

今日は、人生で一番大変だったハイキングについて書きます。3か月前、友達と富士山に登りました。もちろん、富士山が日本で一番高い山だということは知っている

お知らせ

介護予防教室

健康で長生きするために、禁煙について学習しましょう。

●日時/12月17日(火) 午後2時～午後3時 30分

- 場所/楽生苑
- 対象/町内在住で65歳以上の高齢者
- 内容/講演「禁煙について」 講師 久御山南病院副院長 桑原道夫さん
- 費用/300円
- 申込/12月3日(火)までに楽生苑☎075(632)1094へ。電話可。

くらぶ福寿草

町では、高齢者のくらしを予防するため、教室を開きます。

●日時/①12月4日(水) ②12月5日(木) ③12月9日(月) 午後1時30分～3時30分

- 場所/①ゆうホール ②松陽台集会所
- ③荒見苑
- 内容/音楽療法・健康相談など
- 問い合わせ/長寿健康課

「きょうと府民だより」

京都府が発行している「きょうと府民だより」は、毎月第1月曜日に新聞折り込み(京都、朝日、読売、毎日、産経、日経の各新聞)で、お届けしています。新聞を購読されていないなどで「きょうと府民だより」が届いていないご家庭には、郵送でお送りしますので、ご希望の人はお手数ですが、京都府広報課☎075(414)4074へご連絡ください。

フトの初歩からの操作方法

- 定員/各16人(先着順)
- 費用/3,000円(テキスト代含む)
- 申込/12月2日(月)から6日(金)までに社会教育課へ。電話可。

アルバイト登録者を募集

町では、アルバイト職員の登録を受け付けています。

- 職種/①保育士(常勤) ②仲よし学級指導員(代替)
- 対象/次の資格を有する人①保育士 ②保育士または教員
- 賞金/日額①6,400円 ②時給800円(いずれも交通費は規定により支給)
- 申込・問い合わせ/市販の履歴書に写真を貼付し、資格を証明する書類を添え、希望の職種を記入し、総務課へ提出。郵送可。

自衛官募集

●種目/自衛隊生徒

- 対象/中卒(見込含む)17歳未満の男子
- 申込・問い合わせ/宇治募集事務所(宇治市広野町西裏100-30コメビル2階)☎0774(44)7139

※詳細は募集要項をご確認ください。

母子・父子家庭児童クリスマスパーティー

町社会福祉協議会では、母子・父子家庭の児童を対象にクリスマスパーティーを開きます。

●日時/12月15日(日) 午前7時45分～午後3時15分

- 場所/イオンシネマ久御山、総合体育館
- 対象/母子・父子家庭の児童(幼児、小・中学生)とその親
- 内容/映画「ハリーポッターと秘密の部屋」、人形劇、ミニコンサート、ゲーム等
- 申込/12月10日(火)までに地域の民生児童委員へ
- 問い合わせ/社会福祉協議会 ※最寄りのバス停まで送迎します。

危険物取扱者保安講習

危険物取扱者免状の交付を受けている人で、現在、危険物製造所、貯蔵所または、取扱所において危険物の取扱作業に従事している人は、定められた期間内に講習を受講しなければなりません。

●日時/平成15年1月16日(木) 午後1時30分～4時30分

- 場所/久御山町役場
- 定員/100人
- 申込/12月2日(月)から6日(金)までに、申請書(消防本部にあります)に必要事項を記入のうえ、(社)京都府危険物安全協会連合会(上京区西洞院通下立売上ル)☎075(415)0038へ。

危険物取扱者試験

●試験の種類/乙種(第4類)・丙種

●試験日/平成15年1月26日(日)

●場所/関西文理学院(北区鞍馬口通烏丸東入ル)

●願書受付/12月11日(水)から13日(金)までに、願書(消防本部にあります)を(消防試験研究センター)京都府支部(上京区出水通小路東入ル京都府庁西別館3階)☎075(411)0095へ。

- 願書受付/12月11日(水)から13日(金)までに、願書(消防本部にあります)を(消防試験研究センター)京都府支部(上京区出水通小路東入ル京都府庁西別館3階)☎075(411)0095へ。

税のお知らせ

▼納め忘れの税金はありませんか
町では、公正な税秩序を図るため、12月を「滞納一掃月間」として滞納税の一掃に取り組めます。納期限が過ぎた納め忘れの税金がないか、今一度お確かめください。

▼12月の納税
12月は、平成14年度の固定資産税・都市計画税第4期分と国民健康保険税第7期分の納期です。納期限は平成15年1月6日(月)です。

▼家屋の新・増築、取り壊しをされた人は申告を
今年中に家屋を新築、増築された人や家屋の一部または全部の取り壊しをされた人は、至急税務課に申告してください。

固定資産税・都市計画税は、1月1日現在の建物の状況によって課税されます。取り壊しの申告をされないで、家屋がないにもかかわらず固定資産税などが課せられることがあります。新築、増築されたご家庭には後日、家屋評価にお伺いします。ご協力をお願いします。

●問い合わせ／税務課

●手続きに必要なもの／印鑑・健康保険証・老人保健受給者証
●問い合わせ／国保医療課
※すでに申請され「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人は、再申請の必要はありません。

消防団に加入してください
町には、現在10人(女性10人含む)の消防団員がおります。
消防団は、「自分たちの地域は自分たちで守る」の基本理念に基づき、火災の発生時には消火活動や飛火の警戒、地震における救助や避難誘導等、さらに大雨による水防活動などあらゆる災害において、住民の命と財産を守るため献身的な活動を行っています。また、平常時には火災予防のため、広報活動や防火訪問、災害に備えて消防ポンプの放水点検や訓練を重ねて技能・体力の向上に努めています。
しかし、近年消防団への入団希望者が減少し、高齢化が進んできている状況です。皆さんに消防団活動のご理解と特に、若い人の入団についてご協力をお願いします。

●問い合わせ／消防本部・消防団

老人保健の減額認定制度

老人保健では、住民税非課税世帯の人を対象に、高額医療費の自己負担額を軽減する制度があります。
該当される人は「限度額適用・標準負担額減額認定」の申請が必要です。また申請を済まされていない人は、至急国保医療課へお越しください。
●対象／その属する世帯の世帯主および世帯員全員が住民税非課税の老人保健受給者

特定疾患受給者票を更新

原因が不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病で特定疾患受給者票をお持ちの人は、更新が必要です。
●受付期間／12月2日(月)から平成15年1月31日(金)まで 午前8時45分～11時30分・午後1時～4時
●持参するもの／①特定疾患医療受給者票交付申請書(保健所にあります) ②特定疾患医療受給者票 ③印鑑 ④保険証 ⑤預金通帳(口座変更された人)

年末の交通事故防止府民運動

(12月11日～31日)
年末は、飲酒の機会や商業活動の活性化による交通量の増加が予想されます。一人ひとりが、交通安全の自覚や意識を高め、ルールを守り、事故防止に努めましょう。

青少年の主張発表会

町青少年健全育成協議会では「第22回青少年の主張発表会」を開きます。
当日は、左表の小・中・高校生12人が体験したことや感じたことを発表します。多数ご来場ください。
●日時／12月14日(出) 午前10時～正午
●場所／ゆうホール
●問い合わせ／社会教育課

第22回 久御山町「青少年の主張発表会」発表者

No	演題	学校名	学年	氏名
1	戦争が生み出した、人々の苦しみ	御牧小	6年	岡井 淳子
2	「ときめきタイム」の取組	佐山小	6年	松原 翔平
3	このままじゃいけない	東角小	6年	中角 真知子
4	ぼくたちの英語活動	御牧小	6年	政田 和磨
5	わが家にジョーがやってきた	佐山小	6年	豊田 純己
6	将来の夢	東角小	6年	安達 孝信
7	僕の中学校生活	久御山中	1年	大田 卓
8	全力投球	久御山中	2年	藤本 理沙
9	共に生きていくために	久御山中	3年	奥野 友里子
10	グローバル・コミュニケーションで私の体験したこと	久御山高	1年	神田 久美
11	1人では…	久御山高	2年	林 春野
12	高校生活を振り返って	久御山高	3年	坂井 優理菜

冬場の食中毒にご注意

近年、冬場に力キ等の二枚貝が原因と考えられる小型球形ウイルス(SSRSV)による食中毒が急増しています。通常1～2日の潜伏期間の後、発症します。症状は、下痢、腹痛、嘔吐、発熱等です。
予防のポイント
◆力キなどの二枚貝は、十分に加熱する。(加熱により、SSRSVは死滅)
◆調理や食事の前は、十分に手洗いをする。
◆使用した調理器具は、熱湯や消毒液で消毒する。

歳末たすけあい運動にご協力ください

歳末の時期に低所得世帯、高齢者世帯、母子・父子家庭世帯等の人が、暖かいお正月を迎えることができるように、地域のみ

「子どもの人権110番」電話相談所を開設

京都府人権擁護委員連合会では、いじめ・体罰・不登校・児童虐待など、子どもの人権にかかわる問題全般について、子どもの人権専門委員(人権擁護委員)が、専用電話による相談に応じます。無料で秘密は厳守されます。本人(子ども)からの相談もお待ちしています。
●日時／12月4日(水)～6日(金) 午前8時30分～午後5時
●相談所／京都地方裁判所宇治支局 74(24)40031
※上記以外にも同法務局人権相談室 075(23)2000では、平日の午前8時30分から午後5時まで相談を受け付けています。

水道課からのお知らせ

水道工事は町の指定工事業者へ水道工事は、町の指定した工事業者でないことできません。町では、新たに左記業者を指定しました。工事は直接、業者へ申し込んでください。
●指定業者／ケイエス工業(京都市山科区柳井平田町63 075(56)021 1(2)5)
(株)小野設備(京都市山科区音羽森廻り 町6-9 075(56)033 033(5))
(有)三谷工業(京都市南区久世上久世町

相談

んなで協力し、援助を進めるものです。今年も自治会をとおして募金の協力をお願いしますので、ご理解、ご協力をお願いします。
【行政・人権擁護相談】
12月10日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室
【女性のための相談】
12月11日(水)、25日(水) 午前10時～午後1時 役場庁舎1階相談室
※前日までに社会教育課に申込が必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)
【無料法律相談】
12月19日(水) 午後1時～3時 役場庁舎1階相談室1
※申込は12月2日(月)から広報行政課へ。
【心配ごと相談】(町社会福祉協議会)
12月12日(木)、26日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター
ふれあいテレホン相談
相談専用電話 075(63)3421
21 相談時間 午前9時～午後5時
【交通事故無料相談】
京都自動車保険請求センターでは、交通事故でお困りの人に、損害賠償責任保険や任意自動車保険の請求の手続きなどについて、専門の相談員がお答えします。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。毎週月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
▽弁護士相談
毎週木曜日(祝日を除く)要予約。
来訪相談の場合は、事前にお電話ください。
075(3)001(1)30707

町公共機関電話番号

●役場(代表) 631-6111/45-0001 FAX632-1899	環境保全課 631-9917/45-3907 監理課 631-9952/45-3910 道路河川課 631-9961/45-3912 産業課 631-9964/45-3914 都市計画課 631-9966/45-3915 学校教育課 631-9974/45-3917 社会教育課 631-9980/45-3918 水道課 631-9987/45-3919 下水道課 631-9990/45-3920 議会事務局 631-9996/45-0105 会計課 631-9932/45-3909	●各課(直通) 総務課 631-9991/45-3922 企画財政課 631-9992/45-3924 広報行政課 631-9993/45-3926 税務課 631-9926/45-3908 社会福祉課 631-9902/45-3902 長寿健康課 631-9903/45-3904 住民課 631-9904/45-3905 国保医療課 631-9913/45-3906	●中央公民館 631-1000 FAX632-0031 ●老人福祉センター 44-3405 FAX44-7801 ●総合体育館 44-3700 FAX44-2203 ●町体育協会 44-2205 FAX44-2203 ●地域福祉センター 631-0022 (町社会福祉協議会) FAX632-3001 ●消防本部 631-1515 FAX632-5382 ●ふれあい交流館ゆうホール 45-0002 FAX46-5610 ●図書館 45-0003 FAX46-5690 ●シルバー人材センター 41-1881 FAX43-4546
--	---	---	--

※火災・救急・救助は119番へ

毎月1日は「シートベルト・チャイルドシート着用推進日」です。

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は12月1日(日) 午前9時から TEL.0774(45)0002

【休館日】 毎週月曜日 (祝日の場合はその翌日)



土曜・日曜・祝日と25・26・27日にゆうホールの送迎バスを運行しています。どなたでも無料でご利用できます。

※各教室の申込は、電話または来館のうえ、本人が保護者などが行ってください。

パソコン教室サポート窓口

パソコン教室を受講後、操作方法などでわからないことがあれば、無料でサポートします。

- 日時/毎週火曜日(24日・31日は除く) 午前9時~正午
●対象/パソコン教室を受講した人、または、同程度の知識を有する人
●申込/前日までに電話でゆうホールへ※指定日以外でもサポートできますので、電話でお問い合わせください。

冬休み映画大会

- 日時/12月22日(日) ①午前10時~11時40分 ②午後1時30分~3時10分
●対象/町内在住・在勤の人(幼児は、保護者同伴で参加してください)
●費用/各200円
●費用/チケット300円(大人も同額)
※チケットは12月7日(土)からゆうホールで販売します。

くみやま自然ウォッチング

- 日時/12月15日(日) 午前9時~午後2時
●対象/町内在住の小学生(保護者も可)
●定員/20人
●費用/無料
お正月の縁起物「わら細工」の作り方を達人に習います。

わら細工教室

- 日時/12月21日(土) 午後1時30分~3時30分
●対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員/16人(先着順)
●費用/500円
指編みでクリスマスの「ミニ・リース」を作ります。

小学生指編み教室

- 日時/12月23日(祝) 午前9時45分~11時45分(日時は①・②から選んでください)
●対象/町内在住の小学3~6年生
●定員/各16人(先着順)
●費用/300円

冬の夜空連続観望会

- 日時/12月13日(金)~15日(日) 午後7時~8時
●費用/無料(星空に興味のある人なら、どなたでも参加できます)
●対象/小学生以下は保護者同伴で参加ください。

大人ビデオ鑑賞教室

- 日時/12月11日(水)・25日(水) 世界の鉄道 庭園紀行 午後1時30分~4時
●対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員/各25人(先着順)
●費用/無料

子育てサポート「ほほえみ」

- 日時/12月13日(金) 午前10時30分~11時30分
●対象/町内在住の乳幼児とその保護者
●費用/無料
●当日の申し込みでも参加いただけます。

童謡を楽しむ会

- 日時/12月21日(土) 午後2時~2時30分
●対象/町内在住の小学3~6年生
●定員/各16人(先着順)
●費用/300円

総合体育館

総合体育館 申込は12月1日(日) 午前9時から TEL.0774(44)3700 【休館日】 毎週水曜日

トレーニング相談日

- 日時/12月3日(火) 午後7時~9時
●対象/トレーニング機器使用講習会を受講した人
●日時/12月15日(日) 午前10時~16日(月) 午後7時~

トレーニング機器使用講習会

- 日時/12月15日(日) 午前10時~16日(月) 午後7時~
●定員/15歳以上(中学生は不可) 各15人
●費用/500円
※日時は(A)・(B)から選んでください。(先

小学生(低学年)工作教室

- 日時/12月11日(水) 午前10時~11時30分
●対象/町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人
●定員/50人(申し込みはいりませんので、当日、直接お越しください)
●費用/無料(ただし資料代は必要)

小学生まなびサポート

- 日時/12月7日(土) ①12月21日(土) 午前9時~正午
●対象/町内在住の小学生
●定員/各20人(先着順)
●費用/無料

小学生ビデオ学習教室

- 日時/12月14日(土) 「大地と海に躍る生き物」 午前10時~11時30分
●対象/町内在住の小学生
●定員/25人(先着順)
●費用/無料

小学生(低学年)工作教室

- 日時/12月14日(土) ①午前9時45分~午後0時15分 ②午後1時30分~4時
●対象/町内在住の小学1~3年生で11月に参加していない人
●定員/各16人(先着順)
●費用/300円

大極拳教室

- 日時/平成15年1月10日から2月14日までの毎週金曜日(6回コース) 午後1時30分~3時
●対象/18歳以上(高校生は不可)
●定員/30人(先着順)
●費用/2,000円

体育館開放スポーツデー

- 日時/12月14日(土) 午前9時~正午
●種目/バスケットボール、小学生用バスケットボール、バドミントン、卓球、ソフトバレーボール、体力測定

中央公民館

中央公民館 申込は12月2日(月) 午前9時から TEL.075(631)1000 【休館日】 毎週水曜日

着付け教室

- 日時/12月5日(木)・12日(木) 午後1時30分~3時30分
●対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員/15人
●費用/無料
●持ち物/着物帯、小物一式

小学生(高学年)工作教室

- 日時/12月25日(水) 午前10時~午後4時
●対象/町内在住の小学4~6年生
●定員/16人(先着順)
●費用/400円

小学生科学教室

- 日時/12月26日(木) 午前9時45分~午後0時30分
●対象/町内在住の小学4~6年生
●定員/16人(先着順)
●費用/無料

フラワーアレンジメント教室

- 日時/12月8日(日) 午前9時45分~11時45分
●対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員/20人(先着順)
●費用/2,000円

小学生フラワーアレンジメント教室

- 日時/12月7日(土) ①午前9時45分~11時45分 ②午後1時30分~3時30分
●対象/町内在住の小学3~6年生
●定員/各20人(先着順)
●費用/500円

親子年賀はがき教室

- 日時/12月7日(土) 午後1時30分~3時30分
●対象/町内在住・在勤・在学の親子
●定員/15組
●費用/300円(材料費)
●持ち物/絵の具一式

正月料理教室

- 日時/12月13日(金) 午前9時30分~正午
●対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員/20人
●費用/1,500円(材料費)
●持ち物/エプロン、フキン、三角巾

しめ縄作り教室

- 日時/12月14日(土) 午後1時30分~2時
●対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員/15人
●費用/300円(材料費)
●持ち物/汚れても良い服

迎春用寄せ植え教室

- 日時/12月26日(木) ①午後1時30分~3時30分 ②午後7時~9時
●対象/町内在住・在勤で18歳以上の人
●定員/各25人
●費用/3,000円(材料費)
●持ち物/汚れても良い服・軍手

12月のごみ・し尿収集日

※年末・年始はごみの収集日程が変則になります。

燃やすごみ		燃やさないごみ	
日付のうち上段は年末の最終日、下段は年始の開始日です。		日付のうち上段は年末の最終日、下段は年始の開始日です。	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	12月28日(土) 30日(月) 1月6日(月)	月 佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ
火・水・金	久御山団地(公団)	12月29日(日) 30日(月) 1月6日(月)	火 市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	12月29日(日) 30日(月) 1月7日(火)	水 田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田
			木 坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島
			金 東佐山団地・久御山団地(公団)
			12月27日(金) 1月10日(金)

し尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へ連絡ください。	
17日	北川顔(府道以東)・藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以東)・森・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	3・24日 4・25日	西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島 大橋辺・北川顔(府道以西)

☆大型ごみの申込は25日(水)まで

大型ごみ(有料)の収集申込は、12月25日(水)までです。年始は1月6日(月)から受付します。

☆し尿の臨時収集申込は25日(水)まで

臨時収集(有料)の申込は、12月25日(水)までです。年始は1月6日(月)から受付します。
なお、年内のし尿収集に関するお問い合わせは、31日(火)の正午までに城南衛生管理組合(☎075-631-5171)にご連絡してください。これ以降は翌年の1月6日(月)午前8時30分からの受付となります。

12月から一部を除き「ごみ焼却炉」の使用が禁止となります。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正により、一定の基準等を満たしていない焼却炉ではごみを燃やすことはできなくなりました。基準に満たない焼却炉を使用した場合は、野焼き扱いとなり、法律により厳しい罰則を受けることになります。
清潔なまちづくりのため、ごみは燃やさず分別をして、町の定期収集日に出すようにしましょう。

問い合わせ 環境保全課

リサイクルごみ

缶 ペット 紙 パック	びん類 発泡食品 トレー 発泡 スチロール
4日 (第1水曜日)	11日 (第2水曜日)
18日 (第3水曜日)	25日 (第4水曜日)

簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。

肝炎ウイルス検診を実施します

肝臓病のほとんどは、肝炎ウイルスが原因であるといわれています。町では、保健事業の健康診査として、今年度に節目となる満41歳・46歳・51歳・56歳・61歳・66歳・71歳の人などを対象に肝炎ウイルス検診を実施します。肝臓病の早期治療のために、該当する人は受診してください。

◆申込・問い合わせ 12月2日(月)~20日(金)までに長寿健康課へ。(電話可)

◆受診内容 問診、血液検査
◆検診料 500円 ※次に該当する人は検診料が免除。
①70歳以上の人 ②65歳~69歳の人で「老人保健法医療受給者証」を持っている人 ③生活保護世帯の人 ④町民税非課税世帯の人(③・④の人は免除申請が必要)

◆受診方法 指定の日時に、後日町から郵送する問診票に必要事項を記入のうえ、受診してください。

◆持参するもの
・問診票(申込み後、町から郵送します)
・健康手帳(40歳以上でお持ちでない人は、当日会場でお渡しします)

◆実施日時および場所

日程	時間	場所
1月27日(月) 28日(火)	午前10時~正午 と 午後1時~4時	町保健センター

笑顔
キヤッチ!

4~5か月児健診(11月7日)
で見つけたかわいい笑顔です。

写真を差し上げます。
広報行政課へご連絡ください。

予 防 接 種

種 目	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
ツベルクリン およびBCG	接種 16日(月) 判定 18日(水)		生後3か月~4歳未満の人 『できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう』 ・陰性者にはBCGを接種(1回だけ)
三 種 混 合 (ジフテリア・百日咳・破傷風)	17日(火)	14:00 ~15:30	1期初回...生後3か月~7歳6か月未満の人(3~8週間間隔で3回接種) 1期追加...1期初回接種(3回)後から12月~18月を経過した人に1回接種 2期...11歳~13歳未満の人に1回接種 (ジフテリア・破傷風の2種混合)
風しん(三日はしか)	25日(水)		・生後12か月~7歳6か月未満の人 ・昭和54年4月2日~昭和62年10月1日生まれの人(平成15年9月30日までの間実施) 【以前に風しん(MMR)の予防接種を受けた人は除く。(風しんり患者も同じ)】
麻 し ん(はしか)		年間を通じて、各医療機関で接種できます。医師と相談のうえ、受けてください。	生後12か月~7歳6か月未満の人

母 子 保 健

健 診 名 等	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	6日(金) ※26日(木)	9:30~11:00	乳 幼 児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10 か 月 児 健 診	11日(水)	13:15~14:00	平成14年2月生まれ	医師による健康診査。 離乳、保育、栄養などの指導
4 ~ 5 か 月 児 健 診	12日(木)	13:15~13:30	個人通知が届いた人	医師による健康診査。 離乳、保育、栄養などの指導
1 歳 6 か 月 児 健 診	13日(金)	13:15~14:00	平成13年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。 身体的、精神的な発達指導
3 歳 児 健 診	20日(金)	13:15~14:00	平成11年5月生まれ	医師、歯科医師による健康診査。 身体的、精神的な発達指導
2歳6か月児歯科健診	24日(火)	13:15~13:40	平成12年5月生まれ	歯科医師による健康診査および予防。身体的、精神的な発達指導

検 診

検 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
成 人 歯 科 検 診	24日(火)	13:00~13:30	40歳以上の人	歯科医師による検診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※印は公団集会所)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
問い合わせ:長寿健康課保健予防係(☎075-631-9903・☎0774-45-3904)

ふるさとの旅日記



第6回

東海道道中記(6)

掛川宿から大井川渡しへ

秋葉神社の参詣を済ませた田中定信らの一行は、掛川街道を南下し、三倉村(現静岡県周智郡森町)の間屋で泊り、翌十四日は森町村(周智郡森町)を経て掛川宿(現静岡県掛川市)に着いたのが四ツ過ぎ(午前十時ごろ)であった。

この宿場は五万二、二九九石を領地する太田資始の城下町で、天保十四年(一八四三)の家数は九六〇軒、旅籠三〇軒、本陣二軒があり、整然とした町並みはにぎわっていた。

田中定信らの着いたこの日は、午頭天王社の祭礼があった。「道中記」には、「唐人来朝の行列、薩州様跡先行列、天上輿三ツ長柄さしかけ、唐人百人計り惣人数千式百人計り、誠に目を驚かし上方にて、か様の事はこれ無く恐れ入り候事なり、獅子壱七拾人計りにてかつぎ、誠二海道一ぱいかき歩行、此所賑わい筆にもこれ無く存じ候」とある。村の鎮守の祭礼しか知らない一行にとって、規模の大きい華麗な祭礼行事に目を奪われたようである。

一行は祭り見物をしながら中飯をとり、八ツ過ぎ(午後二時ごろ)

に掛川宿を出立。次の宿場日坂宿(現静岡県掛川市)の酒屋庄右衛門方に旅装を解く。翌十五日は早朝に日坂宿を出立し、大井川畔の金谷宿に向うが、この街道は箱根・鈴鹿と並んで三天難所に数えられる小夜(なごや)の中山(なみやま)の峠道がある。

その険阻な山道を登りきった所に道をふさいでいる大石がある。夜泣石と呼ばれるこの石には、次のような話が伝えられている。妊婦がここで山賊に殺され、女の霊が石にこもって毎夜泣き、無事に生まれた子どもが水飴(みずあめ)で育てられ母の仇を討ったというのである。

こうした話から、この峠の茶屋で「子育て飴」を売っているが、田中定信らの一行が通ったのは、まだ夜明け前とみえ、「立場名物あめの餅此所夜中二御座候間、委細二分り申さず候」と記している。

二つ目の峠、金谷坂で休足するころには夜も明けてきて、左方に富士山が望見できるようになった。道中記に「進々日輪様御上り遊ばされ候間、誠二初めて御富士様を拝見有難き事二存じ候、此所景色の俣拙筆をとりて写し置き申し候」と、神奈屋(金谷)より富士

山の図を写生している。田中定信は絵心があるとみえ、この道中記には多くの景勝地が写実されている。

さて、金谷宿に着いた一行は、東海道第一の大河といわれる大井川(静岡県中部を流れる一級河川、流長一六〇・二キロメートル)を渡河する。この川は幾筋にも分れ



▲神奈屋より富士山の図

ていて、しかも急流であり、増水によつては淵瀬が変化して対岸の島田宿(現静岡県島田市)に浸水することもある。また、西岸の金谷の山ぎわまで増水することもあったらしい。そのため徳川幕府はこの川に橋を架けず、舟渡しも禁じたので川越えは人足による肩車か、輦(れん)台に頼るしかなかった。

したがって、人足の賃金は高く、しかも水かさが増すにつれて値上がりするという厄介な仕組みになっていた。湯水のときは二四文から三八文の渡し賃が、膝の上から股下までの水量では四〇文から五八文、さらに帯のあたりになると六〇文から六八文、胸までになると七〇文から七八文、脇を越えそうな所で八〇文から九四文、これ以上は川止めと決っていて、著しく増水すると何日も川止めになるという、旅人にとっては心労の多い川であった。一行の川越えは、「大井川七拾八文川滞り無く越し申し候」とあることから、胸まである水量の中を、人足の肩車で越えたのであろう。

無事対岸の島田宿に着いた一行は、次の藤枝宿(現静岡県藤枝市)で休むこともなく岡部宿(現静岡県志太郡岡部町)で中飯をとり、宇津ノ谷峠(岡部町・静岡市)を越えて丸子宿(現静岡県静岡市)そして府中宿(現静岡県静岡市)へと、川越えもあつたが峠道の難所を、この日は約一〇里を歩行したことになる。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫